

冬の道路網を確保

41・8 kmを除雪

消雪パイ路線は25・km

平成10年度の除雪路線が決まりました。本年度は131路線総延長41・8 kmとなり、昨年度に比べて2路線1・8 kmの減となりました。

これは、月潟商店街を中心整備した農村総合整備事業による消雪パイプの設置によるものです。本年度の降雪量は、長期予報によると平年並みとのことです。が、暖冬傾向だった昨年度より降雪量は増加するものと思われます。冬の道路網確保のためにも除雪作業にご協力をお願いします。

尚、次の点にご注意下さい。

1、冬期間の臨時駐車場について

除雪で最も問題となるのが道路上の長時間駐車です。通行や除雪作業の支障となりますので路上駐車は絶対にしないでください。

そこで、日中の駐車場として、商工会脇、役場前、ライムライト脇駐車場を開放しますので、ご利用ください。

ただし、午後9時から翌朝7時まで、早朝除雪を行いますので、利用できません。

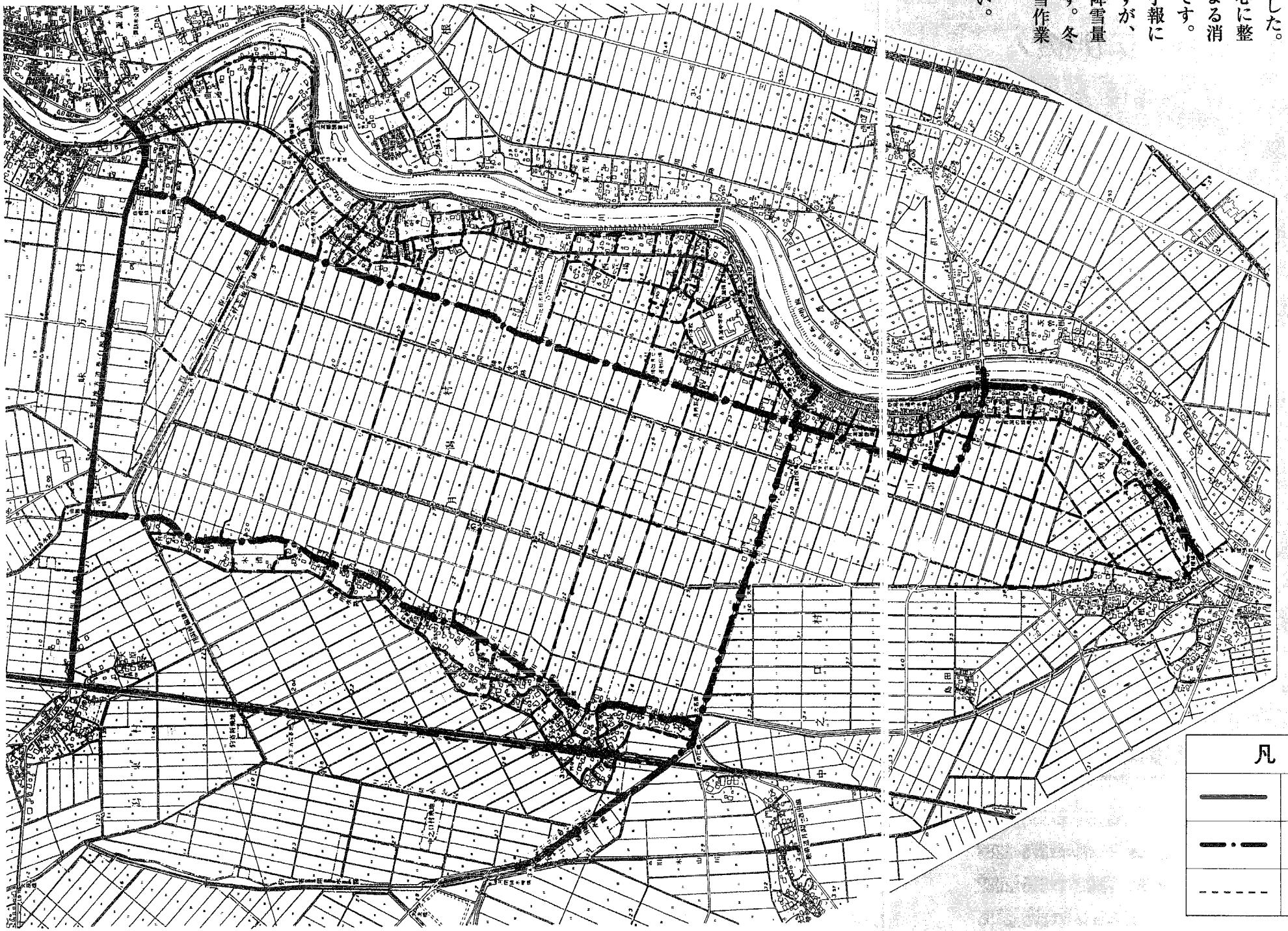
又、道路にはみ出している各家庭の樹木の枝などは、各自で処理してください。

道路上にある個人の所有物（鉢類など）も通行や除雪作業の支障となりますのでみやかに撤去してください。

3、その他

除雪に対する要望、苦情などは各区長を通じて申し出てください。

※また、除雪に関する問い合わせは、役場建設企業課までお願ひします。



凡例	
—	国道除雪路線
- - -	県道除雪路線
· · -	村道他除雪路線